



平成 28 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 日 本 曹 達 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石 井 彰  
(コード番号 4041 東証第一部)  
問 合 せ 先 総 務 グ ル ー プ リ ー ダ ー 清 田 周 作  
(TEL 03-3245-6053)

## 持分法適用関連会社 Novus International, Inc. の増資に伴う 持分比率の変更、並びに同社からの配当金受領に関するお知らせ

当社の持分法適用関連会社である Novus International, Inc. の増資により、当社の所有持分比率に変動が発生いたしますのでお知らせいたします。また、これに伴い同社から剰余金の配当を受領することとなりましたので、あわせてお知らせいたします。

記

### 1. Novus International, Inc. の増資について

Novus International, Inc. (以下「Novus 社」) は、家畜の成長を促進する飼料添加物等の製造・販売を行っております。同社が提供する必須アミノ酸のメチオニン (商標名：アリメット) は、世界の人口増加や経済成長に伴う食肉需要の増加により、年率 5% 程度の市場成長が見込まれております。

かかる事業のさらなる拡大発展をめざし、今般同社は 75 百万米ドルの増資を実施することとなりました。増資は三井物産株式会社 (以下「三井物産」) が引き受け、増資後の資本金は 175 百万米ドルとなります。この結果、当社の所有持分は増資前の 35% から 20% に変動いたします。

当社では、Novus 社への出資を通じて、引き続き世界の畜産業の発展と食糧問題の解決に資する取り組みを進めてまいります。

なお、所有持分比率の変動に伴い、当社は平成 29 年 3 月期の連結決算において持分変動利益約 9 億円を特別利益に計上する見込みであります。

### 2. Novus 社の特別配当について

Novus 社の増資による株主構成の異動に伴い、同社は平成 28 年 3 月 31 日を基準日として特別配当を実施し、当社は特別配当金 282 百万米ドルを受領いたします。(受領予定日：平成 28 年 5 月 10 日)

当該配当金の受領により、当社は平成 29 年 3 月期の個別決算において受取特別配当金 282 百万米ドル (約 310 億円、為替換算レートは 110 円/ドル) を特別利益に計上する見込みであります。なお、持分法適用関連会社からの配当であるため、平成 29 年 3 月期の連結業績に与える影響はありません。

### 3. 当社の企業価値向上に向けた取り組みについて

当社は Novus 社から受領する配当金を以下の通りに活用し、事業のさらなる発展と企業価値の向上に取り組んでまいります。

#### 1) 将来の成長に向けての投資

新製品の開発促進と早期上市、並びに M&A や事業提携等の成長投資を最優先とし、あわせて安定的・継続的な成長に資する維持更新投資を行います。

## 2) 株主還元

成長投資の財源を確保しつつ、総還元性向 30%を目標として安定的・継続的な配当を実施いたします。

総還元性向 = ( 配当総額 + 自己株式取得総額 ) ÷ 連結当期純利益

## 3) 財務基盤の強化

有利子負債の返済を行い、財務体質の強化をはかります。

## 4. 今後の見通し

本件を反映した平成 29 年 3 月期の連結業績予想につきましては、平成 28 年 5 月 13 日に公表する予定であります。

## Novus 社の概要

名 称	Novus International, Inc.	
所 在 地	米国ミズーリ州セントチャールズ市	
代 表 者 氏 名	François Fraudeau	
事 業 内 容	飼料添加物の製造及び販売	
設 立 年 月 日	1991 年 5 月 17 日	
当該会社の資本金および株主構成		
	増 資 前	増 資 後
資 本 金	100 百万 US\$	175 百万 US\$
株 主 構 成	三井物産 65.0% (65 百万 US\$) 日本曹達 35.0% (35 百万 US\$)	三井物産 80.0% (140 百万 US\$) 日本曹達 20.0% ( 35 百万 US\$)
当社と当該会社との取引関係	当該会社の銀行借入に対する債務保証を行っており、保証料を受領しております。	

以 上